## 福島事故処理費は東京電力と九電力会社が経営努力で賄え！
## できないのなら、東電を破産処理し、事故の責任を明らかにした上で、国の責任で累進課税で対処すべき！

### 22.1兆円に跳ね上がった福島事故関連費！

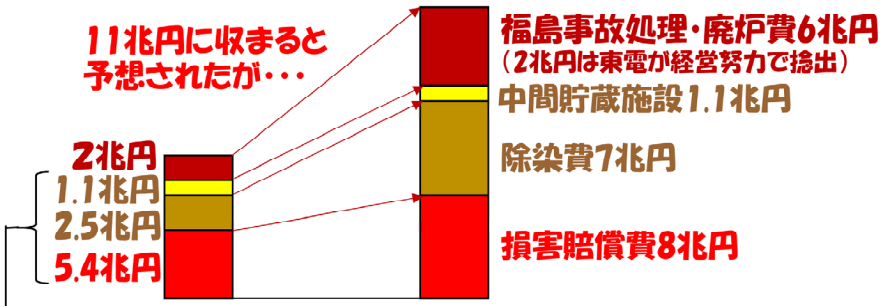


**2013年閣議決定：交付国債9兆円で東電への資金援助を決定**

**2016年10月現在：電気事業連合会が除染費・損害賠償費を15兆円と見積もり、国支援を要請！東電が廃炉費4兆円の国支援を要請！**

### 事故の責任を棚上げにして国に救済を求めるのは盗っ人猛々しい！

東京電力にはすでに**9兆円**(損害賠償費5.4兆円、除染費2.5兆円、中間貯蔵施設1.1兆円)**の資金援助**が進められていますが、東京電力と電気事業連合会は、これでも損害賠償費2.6兆円、除染費4.5兆円の**計7.1兆円が不足**するとして、国にさらなる支援を求めています。福島事故処理・廃炉費についても、東電の経営努力で2兆円が準備されていますが、**4兆円が不足**すると東電は主張し、これに対しても国に支援を求めています。これらを合わせると、**福島事故関連費は22.1兆円に達し、さらに増える**ことは避けられません。

東電を救済するために被災者や国民に一層の負担を強いることはもはや許されません。事故を起こした東京電力とそれを支え、共に推進してきた電力会社、株主、銀行・金融機関そして歴代政権は、事故の責任を何ら明らかにせず、責任をとらず、その負担すら償おうとはしていません。なし崩し的に電力消費者や国民に20兆円を超えるツケを回すのは許せません。

福島原発事故処理・廃炉費は東電と原発事業者（九電力会社）が経営努力で負担すべきです。それができないのなら、東電を破産処理し、事故の責任を明らかにした上で、国の責任で高額所得者からより多くを負担させる累進課税強化で対処すべきです。

## どうして8.3兆円を電気の託送料金に転嫁するの？
## おかしいよ！ 電力消費者に負担を押しつけないで！

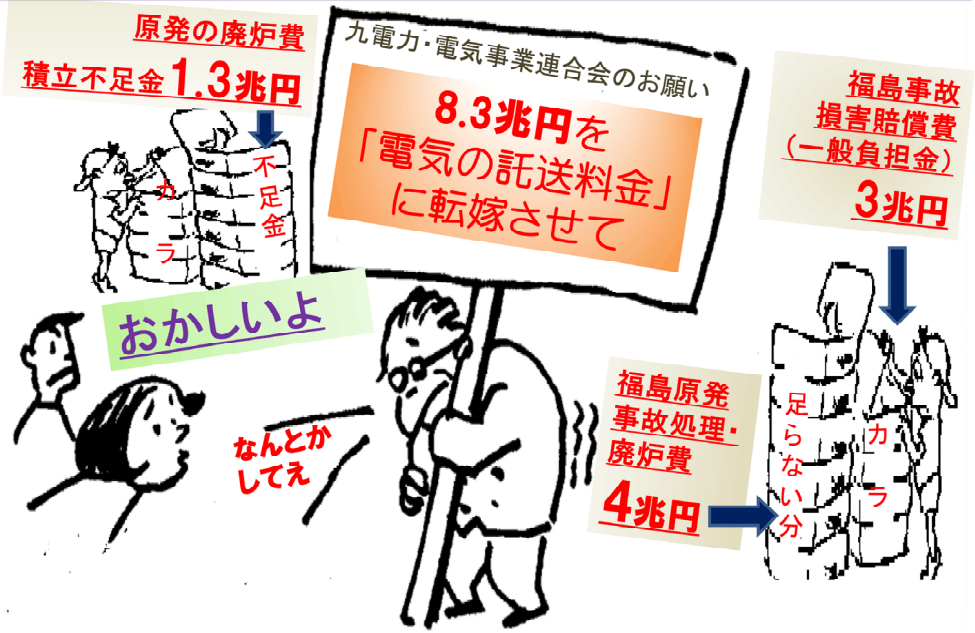


## 福島事故関連費と原発コストを「電気の託送料金」に転嫁しないで！ 署名にご協力ください！

政府と九電力会社・電気事業連合会は、原発の廃炉積立不足金1.3兆円、福島事故損害賠償費(一般負担金)3兆円、福島事故処理・廃炉費4兆円の計**8.3兆円**を「電気の託送料金*」に転嫁し、新電力契約者を含めたすべての電力消費者に負担を義務づけようとしています。2017年初の通常国会で、法整備を行い、費用が増えても自動的に負担額を増やせるようにしようとしています。私たちはこれに反対します。署名にご協力下さい。

**8.3兆円**は本来、福島事故に責任をもつべき東京電力や原発を有する九電力会社が自らの経営努力で負担すべきものであり、原発を持たない新電力から競争力を不当に奪い、電力自由化の趣旨に反します。電力自由化に生き残れない原発をムリヤリ動かすのは止めるべきです。(*託送料金とは、電気を送る際に電力会社が利用する送配電網の利用料金)


**若狭連帯行動ネットワーク**

大阪連絡先●〒583-0007 藤井寺市林5-8-20-401 久保方 TEL072-939-5660
e-mail dpnmz005@kawachi.zaq.ne.jp

●若狭ネット資料室(長沢室長)：〒591-8005 堺市北区新堀町2丁126-6-105 TEL072-269-4561 ngsw@oboe.ocn.ne.jp 署名用紙は http://wakasa-net.sakura.ne.jp/www

Q:「電気料金」ではなく、なぜ「託送料金」？

A:電気料金は「発電コスト」や電気を電線で届けるための「託送料金」からなります。2020年には、電力会社も小売事業者と送配電事業者などに分離され、小売事業者は新電力と同様、送配電事業者に託送料金を払うことになります。現状では、廃炉積立不足金などの原発コストは小売事業者の電気料金に含まれますが、新電力の電気料金には含まれません。そこで、原発コストを託送料金に転嫁して、新電力の電気料金に上乗せしようというのです。その分だけ新電力の競争力が減り、小売事業者（電力会社）が有利になるというわけです。実に姑息ですね。

Q:新電力の割合はまだわずかなのに、なぜ今？

A:電力会社の電気料金には、コスト積み上げ方式で決まる「規制料金」と市場で決まる「自由料金」があります。電力会社（みなし小売）は新電力に顧客を奪われないため「自由料金」を新電力より安くしていますが、「規制料金」では負けます。高価な原発コストの一部を新電力に転嫁できれば、新電力への契約変更を防げます。また、新電力の家庭等小売契約件数は5月の60万件から7月の113万件へ急増しており、電力会社は「規制料金」契約者の社内「自由料金」への切替で対抗するしかありません。そうすれば電力会社の収入がますます減り、原発廃炉費や福島事故関連費を賄えなくなるため、急いでいるのです。

「託送料金」に転嫁すれば、
新電力契約者に負担を義務づけられる。
法整備ができれば、今後原発関連の
費用が増えても、心配なし・・・。

## 2016年7月分の電力取引報に基づき託送料金へのコスト転嫁の仕組みをほぼ正確に描いた図

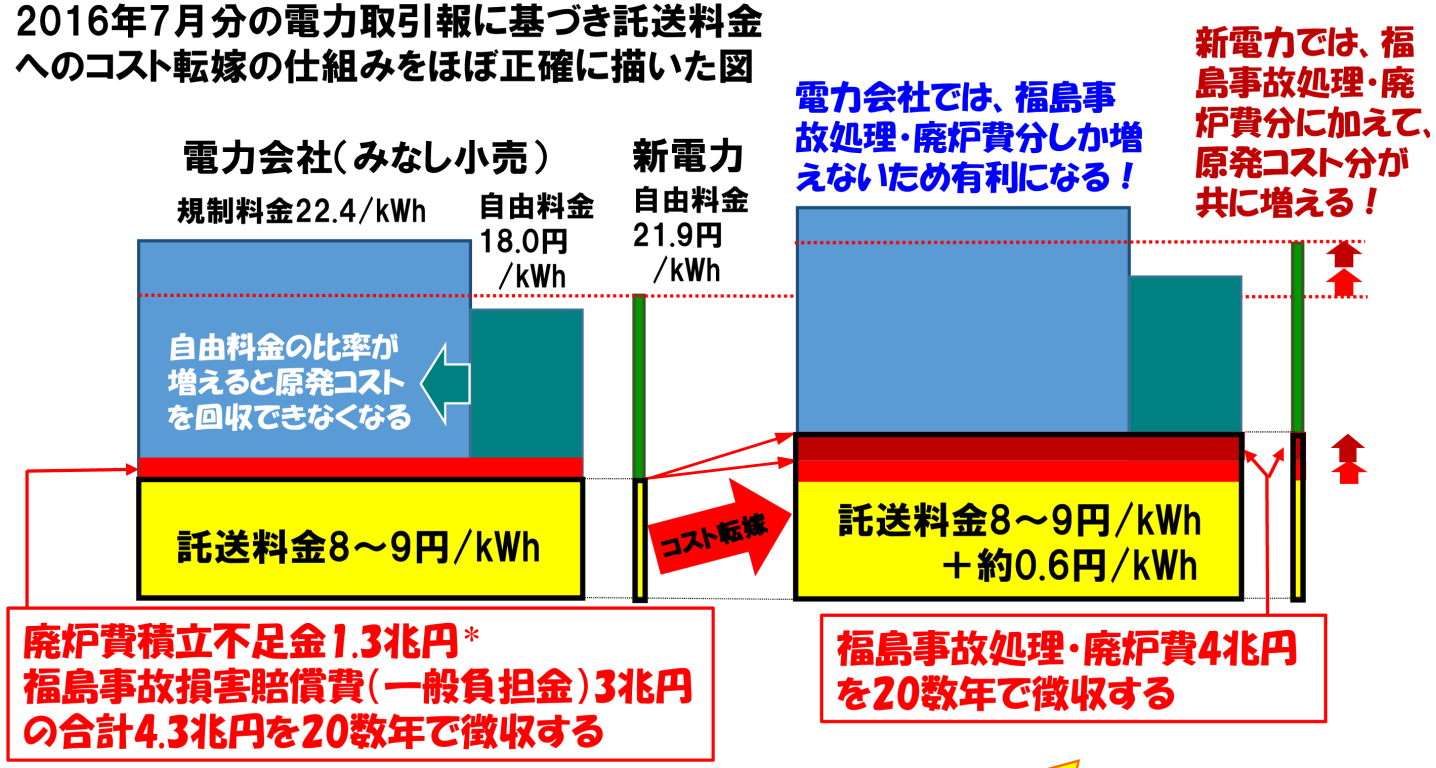


＊廃炉時点で減価償却できなかった資産価値を追加するとも報道されている

**これらの費用は、東京電力と九電力会社が経営努力で賄うべきもの！**
**それを電気の「託送料金」に転嫁して**
**新電力を含め、電力消費者から回収するのは本末転倒だ！**

Q:これまでは、原発廃炉時にどうしていた？

A:これまでは、廃炉時の廃炉費積立不足金や残りの資産価値をすべて「特別損失」として計上し、電力会社が負担していました。「運転40年で原則廃炉」という新ルールの下、「廃炉を促す」という口実で、積立不足金や減価償却しきれなかった資産価値が廃炉後に回収できるよう法令が改正されました。しかし、これを悪用して40年近い原発に1基1千億円以上かけて耐震工事等を行う風潮が蔓延しています。廃炉になっても注ぎ込んだ工事費を資産として回収できるからです。経済産業省は「6基を除き積立不足金は原則として電力会社に自力で捻出させ新電力には負担させない」方針と一部で報道されましたが、10月末に直接確認したところ、委員会で検討中であり何も決まっていないとのことでした。積立不足金どころか未償却資産の減価償却費まで託送料金に転嫁しようとしているようです。絶対許せません。